



20200130東北第3号
令和2年3月18日

株式会社トーカン
代表取締役 松尾 茂 殿

東北経済産業局長 相樂 希美



事業継続力強化計画に係る認定について

令和2年2月10日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第50条第1項の規定に基づき認定する。